

事 業 委 員 会

平成 2 6 年 3 月 7 日 (金)

事業委員会

日 時 平成26年3月7日（金）午前10時00分開会—午後2時11分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 竹内委員長、小川副委員長、鍛冶、奥野、道工、中原、辻下
田島議長、豊国監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 反保、竹原

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、末原都市整備部長、
南まちづくり戦略室長、白井財政改革部長、岡本水道事業理事、
村上総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事、
吉田都市整備部理事兼二国推進課長、木下都市整備部理事兼PFI総括、
家永都市整備部理事兼道の駅建築総括、河合都市整備部副理事兼産業振興課長、
多賀井都市整備部土木下水道課長、鶴久森都市整備部水道課長、
前都市整備部二国推進課長代理、上西都市整備部土木下水道課参事、
四至本財政改革部理事兼行革推進課長、
西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当、大野都市整備部水道課長代理、
中谷都市整備部土木下水道課主幹、瀬戸都市整備部土木下水道課係長、
是澤都市整備部土木下水道課土木係長、

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

竹内委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名、全員出席です。理事者についても全員出席でございます。定数に達しておりますので本委員会は成立いたしました。

これより事業委員会を開きます。

なお、理事者から報告案件がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

3月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案8件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、理事者の発言は所属部署と名前を言ってからお願いいたします。

また私が質疑・討論するときは、副委員長に委員長の職務をかわっていただき、委員長席のまま質疑・討論をすることをご了承ください。

それでは議案第1号、平成25年度岬町一般会計補正予算（第4次）の件のうち、本委員会に付託された案件について、議題といたします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

西理事。

西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当 それでは委員会資料の1ページをご参照ください。

平成25年度、岬町一般会計補正予算（第4次）のうち、当委員会に付託された案件につきまして、ご説明をいたします。

歳出といたしまして、18繰入金、1基金繰入金、3岬ゆめ・みらい基金繰入金、岬ゆめ・みらい基金繰入金といたしまして、100万2,000円の減額補正を行うものでございます。内容といたしましては、深日港活性化イベント実行委員会事業といたしまして、深日港活性化イベント実行委員会補助金が確定したことに伴い、充当財源の一部としておりました岬ゆめ・みらい基金繰入金を減額するものでございます。

竹内委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 21町債、1町債、商工債としまして、1,980万円の減額補正計上するものでございます。内容としましては、道の駅整備事業債で地域振興施設的设计業務委託料の事業費の決定に伴うものであります。

続きまして21町債、1町債、農林債としまして100万円を補正計上するものでござ

います。内容としましては24年度の3月期におきまして、大阪府が国の補正予算を活用し、逢帰ダムの補修工事を行う予定でしたが、入札業務が不調におわり、再度25年度におきまして国の同じ交付金を使い、補正予算で対応するに伴う農林水利施設整備事業債であります。大阪府の担当者から実施設計業務の入札は執行されましたが、工事については入札業務が不調に終わり、25年度執行は不可であるとの報告を受けております。

事業内容につきましては歳出のほうで説明させていただきます。当委員会付託分として、経費1,980万2,000円の減額補正するものでございます。

続きまして歳出について説明します、資料の2ページをご参照ください。6農林水産業費、1農業費、農業水利施設整備事業で263万1,000円を補正計上するものであります。これは歳入でご説明した、逢帰ダムの補修工事に伴う大阪府への負担金であります。歳入でも説明しましたが、大阪府が執行する入札業務が不調に終わり、再度大阪府は平成25年の国の補正予算に基づき、農業水利施設保全合理化事業を大阪府営事業として施行するものであります。逢帰ダムは事業主である大阪府が昭和38年度より5年余りを経て昭和43年3月に完成し、岬町の地水利水総合開発事業として大阪府府営事業として施行し約46年経過しております。工事内容であります、逢帰ダム取水施設の余水吐、放流ゲート、取水ゲート、発電機等の補修工事であります。事業費は1,052万7,000円であり、内訳としまして国が二分の一、府が四分の一、町が四分の一であります。

続きまして7商工費、1商工費、(仮称)道の駅「みさき」整備事業費としまして1,418万4,000円を減額補正するものでございます。内容としましては、町が整備する地域振興施設の設計業務委託料が確定したことにより不用額を減額するものでございます。本設計業務につきましては公募型プロポーザル方式により、平成25年10月31日に受託者と契約を締結し、翌11月1日から設計業務に着手していましたが、国が整備する休憩・情報発信施設、24時間トイレ等の実施設計業務の履行期間が平成26年6月30日までとされており、建築計画、配置計画等の総合を図りながら本設計業務を進める必要があるため履行期間を延長し、本設計業務に要する費用を平成26年度に繰り越すものでございます。なお繰り越しの内容につきましては後ほど繰越明許費のところでご説明させていただきます。

西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当 続きまして3商工振興費、深日港活性化イベント事業といたしまして200万4,000円の減額補正を行うものでございます。内容といたしましては、深日港活性化イベント実行委員会補助金が確定したことに伴い、減額補正

を行うものです。昨年6月30日に開催いたしました第2回深日港活性化イベント、深日港フェスティバルにつきましては、大阪府町村長会の町村振興共催事業として、また瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会の瀬戸内、海の道利用振興事業の支援事業としての承認を受け、実行委員会に対して大阪府町村長会から負担金として200万円が、また瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会から支援金として20万円がそれぞれ交付されたことに伴い、実行委員会に対する補助金を減額するものでございます。

竹内委員長 木下都市整備部理事。

木下都市整備部理事兼PFI総括 続きまして8土木費、4都市計画費、第二阪和国道建設促進費としまして72万1,000円を補正計上するものでございます。内容としましては、昨年12月議会でご報告させていただきましたように、第二阪和国道にかかる訴訟の判決が12月12日になされ、その後控訴期限である12月27日を経過したことにより判決が確定しましたので弁護士への成功報酬を補正計上するものでございます。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 続きまして8土木費、4都市計画費、下水道事業特別会計繰出金としまして111万3,000円を減額補正するものです。内容としましては下水道事業特別会計における地方債利子償還金の減額等によるものでございます。以上、当委員会付託分としまして1,394万9,000円を減額補正するものです。

竹内委員長 続いて河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 3ページをご参照ください、繰越明許費についてご説明させていただきます。事業名は農業水利施設整備事業263万1,000円の繰り越しをするものでございます。内容としましては先ほど補正予算の歳出のほうで説明をさせていただきました農業水利施設保全合理化事業で、大阪府への負担金を繰り越すものでございます。

続きまして事業名は(仮称)道の駅「みさき」整備事業で、3,177万4,000円繰り越すものでございます。内訳としまして設計業務委託料1,788万6,000円、用地買収費1,388万8,000円でございます。理由といたしまして、設計業務委託料につきましては先ほどご説明させていただきましたとおり、国の設計業務機関に合わせるため繰り越すものでございます。また用地買収費につきましては去年秋の集中豪雨によるのり面の崩壊及び、買収予定地が想像していた以上に樹木が生い茂り、測量業務に支障をきたし大幅におくれたと聞いております。そのことに伴い買収面積の確定及び、買収単価

が決まらず年度内には地権者との交渉は不可ということ国をほうから報告を受けており、用地買収に要する費用を平成26年度に繰り越すものでございます。

続きまして地方債補正追加ですが、記載の目的は農業水利施設整備事業で100万円を補正するものでございます。内容につきましては歳入でご説明した、逢帰ダムの補修工事にかかわる当町への負担分を記載するものであります。

続きまして地方債補正変更ですが、記載の目的は道の駅整備事業で、限度額を2,380万円に減額変更するものでございます。内容につきましては歳入で述べたとおり、地域振興施設の設計業務委託料の事業費の決定によるところの記載減の変更であります。

竹内委員長 ただ今の説明に対しまして委員の皆様、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 逢帰ダムの補修事業のことですけれども、入札が不調に終わったという報告がありましたけれども、参考までにその要因や今後の見通しについてお聞きしておきたいと思っております。

竹内委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 大阪府の担当者からによりますと、指名した全ての業者から、人手が足りなく入札不参加であったという旨の連絡があり入札業務ができなかったと聞いております。大阪府の担当者からは設計業務は終わっていますので、早急に秋ごろから入札業務を始めて、こういうことのないように聞いております。

竹内委員長 よろしいですか、ほかにご覧いませんか。

道工委員。

道工委員 細かいことなんですがね、先ほど副理事の報告のところでは、言葉的には3ページの農林水利施設の整備事業を農業というように両方とも地方債のところも農業とおっしゃったんですが、農業か農林かどちらですか。これは项目的には上では農業になっていますね、備考では農林になってますけれども。それはきちんと統一しとかないかんと違うかな。説明では農業と言うてました、二つとも。3ページ目の繰越明許費と地方債と、事業名記載の目的。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 すみません、そのあたりを調べてまた報告します。

竹内委員長 ちょっと調べといてください、その前に中原委員のほうから質問がございます。

中原委員 深日港活性化イベントの事業について先ほど説明をいただいたんですけど、よくわからなかったもので、もう少しお聞きをしたいと思っております。減額されている要因として先ほどの説明では大阪府とかほかの団体からの事業費補助みたいなのが出たのかなと思ったんです

けど、その減額の内訳をもう一度お示しいただきたいと思います。

竹内委員長 西理事。

西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当 深日港活性化イベント実行委員会の補助金につきましては、もともと全額町の補助金で賄うことといたしておりまして、当初予算では300万円の予算を計上させていただいておりました。今回の深日港のイベントにつきましては先ほどの説明にもございましたように、大阪府の町村長会の町村振興共催事業、さらに瀬戸内・海の路利用振興事業の支援事業としての認定をそれぞれ受けまして、それぞれ200万円と20万円の負担金、支援金をいただくことができたところがございます。その支援金をイベント事業に充当いたしまして、残り不足する額を実行委員会からの補助金としてお支払いするものでございます。今回のイベントの事業費といたしましては、330万3,198円の事業費がかかっております。補助金として先ほど言いました負担金として200万円、瀬戸内・海の路利用振興事業の支援金として20万円。このほか協賛金、それから交流事業の参加費、預金利子等が10万7,688円。残りの差額が町の補助金からの支出となりまして、町の支出といたしましては99万5,513円となります。

竹内委員長 末原部長。

末原都市整備部長 先ほど道工委員のほうから農業であるのか、農林であるのかという質問でございますけども。町の予算構成自身が農業費と林業水産費とわかれておりまして、これを合算したものが大きな頭として農林水産事業費という項目ということで2ページの一番上の農林水産費の中には、農業費と水産業費が含まれておりますので、これを合算した形になっております。

その中で今回の逢帰ダムの事業自身は農業推移にかかわるものということで、農地費の中から支出することになっております。

しかしながら国の考え方というのは、農業と林業とをまとめた水利施設ということで、当然雨が降りますと林の中を伝わって水がたまってダムにたまるかあります。そういうものを合わせたものの合理化の事業負担費となっておりますので、ちょっと説明のほうはややこしいですが、今回の分については補助金というか、地方債を受けるに当たっては農林水利施設と。実際の業務自身は農業にかかわるものということです。したがって3ページの地方債の項目につきましても農業と林業を含むものという施設の二つのものも含んだ中で今回は農業にかかる分だけを追加補正していると。そういう状況でございます。

竹内委員長 道工委員。

道工委員 ということは、この3ページの記載されている農林水利施設整備事業でいいわけですね。
末原都市整備部長 それで結構です。

道工委員 副理事は二つとも農業と言わはったからね。それでちょっと確認をさせてもらったんです。細かいことですが結構です。

竹内委員長 ほかにございませんか。

奥野委員。

奥野委員 (仮称)道の駅「みさき」の件で1点確認をしたいんですが、先ほど説明では測量業務が、樹木が生い茂り測量業務がおこなわれているというご説明がありました。その予定地のところ、この前に二国の委員会でもありましたが、のり面がずれているということで地質調査をされているというところの、あの真上になろうかと思うんですが、あの辺の全体の山の、逆に地質調査的なものは二国の関連もありますけれど、その辺の調査は十分その辺もされているんでしょうかね。これから設計には入ってくるんだけど、その上に建物が建つということですから、その辺の地質調査は大丈夫でしょうか、どうでしょうか。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 先般、浪速国道事務所のほうから、現在、のり面が大幅に崩壊しており、今、応急処置をしていますがこの2月の補正予算にて設計業務、その後、改修工事に入ると報告は受けております。その改修工事が竣工次第造成工事に着手することとありますが、その改修工事の進捗状況次第では、造成工事が大幅におこなわれることが想定されることから、国土交通省のほうにはこの改修工事に支障のない場所から工事を進め、工程におこなれないように調整をするよう要望は行っております。

竹内委員長 末原部長。

末原都市整備部長 ちょっと補足させていただきます。

地質調査につきましては、国道事務所が行うのり面崩壊に伴う地質調査、ボーリング調査が一つあります。それと浪速国道事務所が行う、道の駅建設に伴う土質調査、ボーリング調査の二種類やっております。それにつきましては、我々の地域振興施設と国が行う道の駅の整備にトイレとか、そのあたりのボーリング調査を基本的にはやっています。

今回発生したのは、のり面が崩れたということで26号線を管理する大阪国道事務所がのり面対策のためにやったということで、一見しますと一緒のように見えますけれども二種類のボーリング調査をやっております。

竹内委員長 奥野委員。

奥野委員 いろいろ調査をしていただいて、専門的なところからいろいろ説明していただいて結構

なんですけど。27年度の供用という予定もされているようですので、その辺はおくれな
いようにできるだけよろしくお願ひしたいということでございます。

竹内委員長 ほかにございませんか。

中原委員。

中原委員 さっき農林とか農業とかちょっと複雑な話がありましたけど、その説明については何と
なく理解はできたんです。国の考え方と町としての予算編成の考え方が少しずれがある
ということで、こういうずれになるということは理解したんですけども。

委員会資料の3ページの地方債補正の追加のところの記載について再確認をさせていた
だきます。農林水利施設整備事業ということで記載の目的が書いてあるんですけど、同じ
委員会資料の2ページの農業水利施設整備事業の備考のところの括弧の中には（農業水利
施設整備事業債に充当）と書いてあるということと、そこにそごがあるのかなという点と。

それから委員会資料ではなくて事前に配布されておりました議案書のほうでは、一般会
計補正予算第4次の件の中で7ページに地方債補正について記載されておまして、そこ
では農業という言葉が使われているんですね。ですので委員会資料といえども正確に記載
をすることが当然であろうと思いますので、ちょっとずれがありますので正確に確認をさ
せていただきたいと思います。

竹内委員長 末原部長。

末原都市整備部長 申しわけございません。先ほど2ページの6の備考欄ですけども、ここにつき
ましては農業水利施設保全ですね。農林水利と書いているところがですね、農業水利施設
整備と。

ちょっと時間をいただけますか、すみません確認をします。

竹内委員長 暫時休憩いたします、よろしいですか。

(午前10時27分 休憩)

(午前10時34分 再開)

竹内委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

末原部長。

末原都市整備部長 誤りが発見されました。まず歳出の2ページでございますけども備考欄、先ほ
ど農林が正しいと言いましたが、これは農業が正解でございます。それと3ページの繰越
明許費も、これも農林水利と書いていますが農業水利が正解です。地方債補正（追加）も

農林と書いておりますが農業ということで、私が誤った説明をいたしましたので、全て農林が農業に変わります。三カ所誤りがございました、私の説明も誤っておりましたのでおわびをして訂正を申し上げます。

竹内委員長 ほかに委員の皆さんございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので質疑を終わります。

続いて討論を行います、討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第1号、平成25年度岬町一般会計補正予算(第4次)の件のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹内委員長 満場一致であります。

よって議案第1号のうち本委員会に付託された案件は可決されました。

続いて議案第2号、平成25年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)の件を議題といたします。

本件について担当課から説明を行います。

多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 委員会資料の4ページをごらんください、平成25年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)の件につきましてご説明いたします。

歳入としまして、1繰入金、1一般会計繰入金としまして111万3,000円を減額補正するものです。内容としましては一般会計補正予算でご説明させていただきましたように、下水道事業特別会計における地方債利子償還金の減額等によるものでございます。

続きまして、2町債、1町債、下水道債としまして9,890万円を増額補正するものです。内容としましては公共下水道工事に伴う工事請負費と工事支障物件移設補償費にかかる公共下水道事業債でございます。

続きまして、3国庫支出金、1国庫補助金公共下水道事業補助金としまして1,840万円を増額補正するものです。内容としましては公共下水道工事に伴う工事請負費、工事支障物件移設補償費にかかる社会資本整備総合交付金でございます。なお公共下水道工事

の詳細につきましては後ほど歳出でご説明いたします。

以上、当委員会付託分としまして1億1,618万7,000円を増額補正するものがございます。

次に歳出ですが委員会資料の5ページをごらんください。2事業費、1下水道事業費公共下水道事業費としまして1億1,732万3,000円を増額補正するものです。内訳としましては公共下水道工事にかかる工事請負費が4,980万2,000円の増額、工事支障物件移設補償費が6,752万1,000円の増額であり、合計1億1,732万3,000円の増額でございます。

公共下水道工事につきましてご説明いたします。箇所図の6ページをご参照ください。平成26年4月からの消費税率引き上げに伴う国の経済対策として、本年2月に国費の増額補正が行われるため可能な限り事業の前倒しを行うよう大阪府より連絡がありました。本町においても平成17年より進めております深日緑地区污水管整備工事の前倒しを行うものであります。工事箇所としましては深日緑1丁会から深日緑3丁会と4丁会であります。実線で示していますのが下水道污水管の埋設箇所、破線で示していますのが污水管を埋設することに伴い水道管の移設が必要となる箇所です。下水道污水管の埋設延長は約392メートルであります。

委員会資料の5ページにお戻りください。続きまして3公債費、1公債費、償還金、利子及び割引料につきましては地方債利子償還金の金額が確定したことにより113万6,000円の減額を行うものです。

以上、当委員会付託分としまして1億1,618万7,000円を増額補正するものです。

次に、繰越明許費でございます。事業名が公共下水道事業として1億1,732万3,000円を繰り越すものがございます。この繰越明許費は先ほど歳出でご説明しました消費税率引き上げに伴う国の経済対策により事業の前倒しによるものです。

続きまして地方債補正変更でございます。記載の目的は下水道事業で補正前限度額1億9,820万円を、補正後限度額2億9,710万円に増額補正するものです。この地方債補正につきましても、繰越明許費と同様に国の経済対策により事業の前倒しによるものです。

竹内委員長 ただ今の説明に対しまして委員の皆さん、質疑はございませんか。

副委員長。

小川副委員長 この5ページの公共下水道工事費4,980万2,000円、これは消費税に伴う前倒し工事を行うと。この6ページの埋設工事には392メートル、これはいつごろ工事にかかって消費税云々の値上がりの前倒しということは3月中にはできないと思うんやけど。これはどういう仕組みになっているのか、ちょっとお願いできますか。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 工事の発注の予定でございますけれども、平成26年度4月に設計業務を行いまして、その後工事の発注をすぐに取りかかるということになります。4月早々に設計業務にかかりまして、工事の発注につきましては5月以降に予定をしております。

竹内委員長 小川副委員長。

小川副委員長 ということは、この498万2,000円というのは消費税が5%で次に発注するときは8%になるわけですね。そのときの3%の差額の仕組みというのはどういうふうになってるのかなというのもちょうと聞きたかったんですけど。ちょっと質問がまずいかな、わかりにくいかな。要は設計もできてへんのに僕の理解ではお金の行き来するときの時期の問題やと僕は解釈しているので、工事費を前倒しで先に、そういう話は3月末までにお金を支払ってしまえば5%でいけるけども、4月1日超えたら8%になるからその工事費を3月中に支払ってしまうような仕組みになっているのか、差額は例えば町の単費でもつのか。そこらの仕組みを聞きたかったんですけども。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 工事につきましてはこの消費税アップに伴います国の経済対策によるものでございまして、工事発注につきましては8%で工事発注を行います。この前倒しを行う部分につきましては国からの経済対策に行うものでございます。

竹内委員長 白井部長。

白井財政改革部長 今回の補正につきましては、消費税が5%から8%に引上げに伴う駆け込み需要が3月まで。4月以降にはその反動があるであろうということで、国のアベノミクスと言われる経済対策、デフレ対策で日本経済を安定的に成長させるとする趣旨で、今回対応できるものについては全て補正予算化しており、実際の発注につきましては4月以降となります。よって、発注時期により確かにおっしゃるとおり5%、8%の議論があります。しかし、この事業につきましては4月以降の発注を予定しております。また、この予算による執行は4月以降を予定していますので、参考に消費税については8%を加算した金額

で事業費を計上させていただいております。

竹内委員長 よくわかりました。

奥野委員。

奥野委員 先ほどの下水管工事費のところの下の部分をちょっとお聞きします。工事支障物件移設補償費となっておりますが、これは水道管の移設ということだと思っただけですけども、すごく高額なのと、補償という意味が、ただ管を入れかえるだけのことではなくて、何か別途補償があるのかどうか、その2点お願いいたします。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 この下水道工事に伴いますこの水道管の移設補償につきましては、この工事箇所につきましては水道管は大口径のものがああります。水道管につきましてはまず仮設管の工事を行います。その後に本設管の工事を行います。その工事費用として工事支障物件移設補償費で計上しています。

竹内委員長 奥野委員。

奥野委員 要するに水道管を入れかえるということですよね、それと何か大きな大口径っていうんですか。というのは元の本管が大きい管でいっていた水道管が入っているということですかね。入れかえるだけやけど、それを補償という名目になるということですか。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 今回の工事箇所につきましては水道管も通常の100ミリ程度のもものではございません、既設管は150から200ミリ程度のもが入っておりまして、その移設工事を行うものでございます。下水道管を布設するために移設が必要となってきますので、下水道事業から補償費を出すものでございます。

竹内委員長 奥野委員が聞いているのは、補償というのは何の補償やということだと思っんです。

岡本理事。

岡本水道事業理事 この補償というのは現時点におきまして水道管が今回の工事箇所に埋設しておりますので、その水道管を移設する。そして移設後また戻す費用というのを補償ということで、下水道から水道のほうにその費用をいただくということでございます。

竹内委員長 奥野委員どうぞ。

奥野委員 今の説明でわかりました、要するに名目だけが補償という意味でとればいいんですね。わかりました。

竹内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第2号、平成25年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)の件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

(挙手全員)

竹内委員長 満場一致でございます、よって議案第2号は本委員会によって可決されました。

続いて、議案第4号、平成26年度岬町一般会計予算のうち本委員会に付託された案件を議題といたします。本件について本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。また歳入、歳出をそれぞれわけて審議したいと思いますよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

竹内委員長 それでは歳入から審査に入ります、委員会資料の7ページから9ページをごらんください。

中原委員。

中原委員 委員会資料7ページの府支出金のところで二点お尋ねいたします。

説明の中で、多奈川地区多目的公園管理負担金とありますけれども、これは正式にオープンをしたことを受けて新たに管理運営のための負担金が盛り込まれているというふうに理解をしていいのか確認をしたいのが一点目です。

もう一点は、下から二つ目の震災対策推進事業補助金とありますが、これはどんな事業に充当されているのかお聞きしておきたいと思います。

竹内委員長 西理事。

西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当 多目的公園につきましては3月1日に正式にオープンすることになりまして、町のほう管理することになっております。この公園につきましては町が財産区、大阪府から公園の管理を引き受けまして、管理に必要な費用を財産区につきましては多目的公園にかかる収入の一部を管理基金に積み立てて、また大阪府は毎年度必要な金額を予算計上するという枠組みを定めております。来年度の大阪府の負担

額として450万円を予算計上させていただいたものでございます。

竹内委員長 家永理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 本震災対策推進事業補助金につきましては、既存民間住宅の耐震診断等に要する費用の府の補助金でございまして、府の補助率は四分の一となっております。内容につきましては、診断補助としまして4件分を計上しております。4件分4万5,000円でございます。あと改修補助ということで耐震改修の工事の補助でございまして、1件分計上してございまして、府の補助は22万5,000円ということで、合計27万円となっております。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 多目的公園の管理に要する費用のことでさらにお尋ねをしますが、大阪府から必要な経費について負担をいただくということですが、この450万円という計算の算定根拠と申しますか、これが足りるのかどうかというのが少し心配に思うんですけど。どういうことでこの金額が決まったのかお聞きをしておきたいと思っております。

竹内委員長 西理事。

西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当 「いきいきパークみさき」の開園によりまして多目的広場、緑地につきましては町の公園として町の経費をもって維持管理をしていくこととなります。府の施設として残るのはビオトープと法面部分でございまして、その管理に要する費用が大阪府の負担金として450万円の予算を計上していただいているものでございます。

竹内委員長 ほかにございませんか。

中原委員。

中原委員 これは大阪府とその金額について話し合いをした上でこんなふうになったのか、府からもうちはこれだけ渡しますという感じになったのか。その辺はどうなんですか。

竹内委員長 西理事。

西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当 大阪府の施設として残る、先ほど言いましたビオトープと法面部分の定期的な維持管理、これにかかる費用を積算していただきまして、その積算に基づいて大阪府が必要な額を算出したものでございます。

竹内委員長 ほかにございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料8ページの上から三つ目の鳥獣被害防止総合対策交付金についてお尋ねをし

たいと思います。

竹内委員長 河合課長。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 この交付金は農林水産省の農作物の被害防止施策の一環としての交付金であり、内訳としましてこの交付金には二つの事業がありまして、その一つが推進事業で、いのししのおり10基、アライグマのおり45基の購入費、また先進地の視察研修費及び講習会開催費用で200万円を使う予定であります。この交付金については100%補助であります。1年限りであります。

もう一つの事業として整備事業がありまして、防護柵の設置、500メートルを設置する予定であります。この交付金については国から二分の一補助で、残りについては岬町有害鳥獣対策協議会に所属する、南池土地改良区が負担するようになっております。

竹内委員長 よろしいでしょうか、中原委員。

中原委員 この交付金をもらってこよとおもったら、何らかの町としての計画の策定が必要だったのかなど、そういう義務づけのようなものがあつたのかなと思うんですけど。ちょっと制度上もしかしたら変わっているのかもわかりませんが、過去にちょっと私が個人的に調べたときにはそういう定めがありまして、今回も町としては計画の策定をして、手を挙げてこの交付金をとりにいったということによろしいですか。経緯をお尋ねいたします。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 この交付金については特に計画は定めなくてもいいということになっておりまして。ただし1年限りであり、最大200万円交付ができるということであり、その交付金を活用して今回のいのししのおり10基、アライグマのおり45基を買うようになっております。40万円についてはまた二分の一の事業で、この40万円については1年限りではなく毎年計上をして計画を立てて、おりの設置については要望することはできるようになっております。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 先ほど計画の策定についてお尋ねしましたが、特段そういったものは申請にあたっては必要がないということが答弁をされましたが、それはその前に説明をいただいた二つの事業があるということで、その二つともについてと理解をしたらいいですか。二つとも特段、その計画の策定は必要がないと理解していいのかどうかということが1点。

それから一つ目のものとして視察の研修費も含まれているということでしたが、その視察についてはどういった目的でどこへ行くのかとか、そのあたりの計画についてお聞きしたいと思います。

竹内委員長 河合課長。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 有害鳥獣対策協議会におきまして、その先進地の視察研修費については今後図っていく予定であり、またこの研修視察だけではなく講習会も開く予定であります。その講習会においても何回開くかということも協議会において図っていく予定であります。

先ほどのこの交付金の計画の策定については推進事業と整備事業であります。これについては計画の策定は不必要であると担当者からは聞いております。申請書はもちろん提出しますが、計画書は不必要であるとは聞いております。

竹内委員長 河合課長、200万円については推進事業で何もなし。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 推進事業については申請書は必要であります。

竹内委員長 40万円については毎年毎年計画を立てて。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 計画を立ててもらおう。40万円については、40万円とは限りませんが、この費用については設置費用がメートルあたり幾らと単価が決まっています。それで今回80万円の事業になり、40万円の補助を受けることになります。

竹内委員長 中原委員、わかりましたか。どうぞ。

中原委員 1番の推進事業の内訳をもう少しお聞きしておきたいと思えます。いのししのおり10基と、アライグマのおりを45基、それから視察、また講習の経費という三つの項目で200万円という構成になるのかなと思うんですけど。参考までにそれぞれの予定されている金額を確認させていただきたいというのが1点目。

それから二つ目の整備事業にあたるものですが、全体として80万円の事業費ということとで防護柵を設置されるということとでありますけど、どこに設置する予定であるのかとか、そのあたりについて確認をさせていただきたいと思えます。

竹内委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 いのししのおり10基、1基あたり約10万円です。アライグマのおり1基あたり1万6,000円です。それが45基を購入予定であります。視察研修及び講習会費、開催費、これについては講師謝礼とかも含んで20万円をあてております。

また整備事業の500メートルの防護柵の設置場所ですが、深日の南池土地改良区のほうでちょうど岬カントリーの下のほうに設置する予定であります。

竹内委員長 奥野委員。

奥野委員 今、河合課長の説明の、いのししが10基、アライグマが45基という数字をいただいて、私はこの26年度当初予算案概要という中の9ページの中で出ているんですけど、数字がいのししが18、アライグマが38になっているんですが。その数字の違いはいかがでしょうか。

竹内委員長 河合副理事。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 当初、いのしし18基、アライグマ38基でいったんですけども、大阪府の担当者から、アライグマのおりについては一応、約8,000円から9,000円を設けていたのですが、そういった安価なおりだったらだめであり、もっと安全性を見込んだおりで1万6,000円から1万7,000円くらいのおりが必要でということから、アライグマのおりをふやして、いのししのおりを10基にしたということであります。

竹内委員長 道工委員。

道工委員 今の説明でちょっと僕、頭が悪いのか知らんけども。視察研修で20万円、防護柵で40万円、これ合計60万円やな。計算間違いないわな。

小川副委員長 防護柵のは違う。

道工委員 防護柵は2分の1補助をもらって40万円という。これは40万円の二分の一で20万円という計算でいいんですか。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 補助金として二分の一なんで、事業費としては80万円の事業です。

道工委員 そうですよ。そうするとこれは、アライグマといのししのおりで200万円と言うてましたわな。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 アライグマと、いのししのおりと、研修費及び講習会で200万円です。

道工委員 研修もそこに入っているんですか。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 はい。200万円、一応、視察研修費と講習会で20万円の予定をしております。

道工委員 それは200万円の中に入っているんですね、わかりました。

竹内委員長 ほかにございませんか。

中原委員。

中原委員 ほかのことではなくて、今のことなんですけど。先ほど奥野委員から、事前にもらっ

ていた新規事業とか、拡充事業とかの説明の資料と実際予算化したときの数が違ってたと言う話がありましたけど。そういうことがあれば例えばですけど、この委員会のその問題を扱うときに、事前にそちらから説明をいただくのが妥当ではないかと私は思うんですよ。そちらから用意していただいた資料と、きょう審議する中身がたとえわずかであっても変わるという場合ね、私たちそちらからいただいた資料を基に準備をするわけですから、そこに変更が生じた場合はですね、そちらから、事前に配っていたものにはこういうふうに記載をしておりましたけれど、こういう事情で実際にはこうなりましたという説明を、そちらからいただくのが本来ではないかと思しますので、その点についてはぜひ今後、気をつけていただきたいと思うんですね。

それはそれで、私がちょっと感じたことなんで申し上げましたけれど、先ほど来お話をしております鳥獣被害の防止については、岬町としても非常に重要な課題だと思うんですね。やはり地理的な問題がありますので、この問題を重視して取り組む必要があるだろうと思いますし、この交付金を取りにいったということだと思うんですけどね、これは私はこのことについては評価をしたいと思っているんです。自動的に負担金としておりにくるものではなくて、市町村からいろいろな計画を立てたり、申請書を書いたりして手を挙げて取りにいかないといけないもの、そうやって財源を確保する必要がある、そんなふうになってきていますので、そういう意味では担当課としての努力の跡であろうと私は思いますから、このお金についてはぜひ有効に活用していただきたいと思ひますし、視察研修や講習についても、そこで得られた知識を今後の町の、この鳥獣被害対策の政策にぜひ反映をさせていただきたいと思ひます。

それから防護柵については、1年限りの措置ではないということでありましたので、研究や調査を進めながらこれに要する費用を、また必要があれば申請をしてもらってきただく努力を引き続き行っていただきたいと思ひます。

それで、私は言いたいことはその点については言いました。もうちょっと質問していいですか。

竹内委員長 どうぞやってください。

中原委員 委員会資料の8ページの一番下の繰入金なんですけれど、土木下水道課のところと、企画地域再生担当という2つに多奈川財産区特別会計繰入金という格好で設けられていて、ちょっとこの内容について説明をいただきたいと思ひます。

それから、委員会資料9ページの諸収入の中で、府有財産使用負担金とあるのですけれ

ど、これは府有財産はどこにある何であるのか、私は存じ上げないので教えていただきたいということ、それから3点目がその下にある海釣り公園の納付金についてですけれど、1, 200万円の納付を予定しているということで記載されておりますが、これは700万円を基金に積んで、500万円を町の一般財源にということで考えていいのかどうか確認をさせていただきます。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 多奈川財産区特別会計繰入金1, 850万円の内容につきましてご説明させていただきます。

1, 850万円の内訳としましては、多奈川東のり面整備工事詳細設計業務50万円と、多奈川東のり面整備工事1, 800万円であり、合計で1, 850万円でございます。この工事場所につきましては、府道岬加太港線の谷川東交差点から、府道木ノ本岬線、約10メートルほど入った町道東中央線の道路のり面部分の工事でございます。この部分につきましては、湧水が多く、のり面崩壊の危険があり、防止するための工事でございます。

工事概要としましては、L型擁壁工を高さ約2メートルのものが68メートル、転落防止柵を高さ1. 1メートルのものを68メートル設置する予定でございます。

竹内委員長 西理事。

西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当 続いて、企画地域再生担当の941万8, 000円の繰入金の内容につきましてご説明をさせていただきます。多目的公園の土地を購入し、2月に竣工されました青木松風庵岬工場に対しましては、岬町企業誘致に関する条例に基づきまして優遇措置として助成金の支払いが行われることとなります。竣工後に事業者から請求があれば、用地取得助成金が支給されることとなり、この用地助成金につきましては土地売り払い代金から支払うこととなっており、その助成額相当額を多奈川地区財産区から繰り入れるものでございます。

竹内委員長 河合課長。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 府有財産使用負担金150万円ですけれども、これは淡輪海水浴場開設時に使用する負担金で、淡輪海水浴場管理組合から納入される駐車場使用料であります。

また、海釣り公園納付金1, 200万円の内訳としまして、先ほど言われましたように基金に700万円、それで一般財源として500万円として計算して1, 200万円を計上しました。

竹内委員長 多賀井課長、先ほど中原委員のほうから、1,850万円のはどこからの繰り入れって言うたか、ちょっともう一度お願いします。1,850万円、多奈川財産区からの繰り入れということですか。

多賀井都市整備部土木下水道課長 多奈川財産区特別会計繰入金1,850万円です。

竹内委員長 はい、中原さんそれでいいですね。

中原委員 はい。

竹内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、一般会計歳入についての質疑は終わりました。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配布しております本委員会所管内訳表を合わせてごらんください。

まず、衛生費に入ります。

予算書64ページの目、保健衛生総務費、65ページの目、環境衛生費のうち土木水道課に係るものをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、衛生費の質疑は終わります。

続いて、農林水産業費に入ります。

予算書、71ページから74ページをごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書71ページの農業委員会費についてまずお尋ねをしたいんですけど、農業委員報酬14人となっております。過去は16人分報酬費を確保していたのかなと思うんですけど、今回14人になっているのは何か変更点があるのか教えていただきたいと思っています。

それから、72ページの農業総務費の中で、草刈りの委託料というのがありまして、増額をされているようなので、ここ最近の傾向からいうと何か特段の理由があるのかお聞きしたいのと。

それからその下の負担金、補助金及び交付金の中で、大阪府土地改良事業一般賦課金というのがありますけれど、これについても増額されている傾向があるのかなと思ったので

理由について何かあればお聞きをしておきたいと思います。3点です。

竹内委員長 誰ですかね。

河合課長。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 農業委員会ですけど、定数は16名になっております。きょう16名でおととの6月に改正されたわけなんですけれど、去年の1月に2名お亡くなりになりました。それで14名でということ予算を組みました。

それと草刈り委託料なんですけれど、これは平野下池の池の草刈りであります。昨年度までは総務課において多奈川財産区の費用で草刈りをしていましたが、町への移管に伴いため池管理として産業振興課で予算を組むことになったものであります。年2回分であります。

竹内委員長 土地改良区、負担金補助金。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 大阪府の土地改良区一般賦課金15万7,000円の分なんですけれど、これには内訳として一般賦課金が8万円、それと土地改良事業特別賦課金が7万7,000円ありまして、15万7,000円となっております。

ふえた理由につきましては、特別賦課金として南土地改良区において事業がありまして、7万7,000円ふえました。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 農業委員の報酬について理由はわかりました。任期期間といいますが、その間に事故が生じた場合、補充をすとかそういうことは必要ないのか、ちょっとそのあたりのルール、私余り詳しくないので、2名欠けたままで構わないものなのか、そのあたりをお聞きしておきたいと思います。

竹内委員長 河合課長。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 農業委員会法によりまして、16名の場合は2名だったら補充はないと、これも選挙委員会のほうと一緒にすることで、それはお聞きしております。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 実際の運用としても2人が欠けておられますけれど、円滑に進めていただいているという理解でよろしいですか。

竹内委員長 河合課長。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 地区から選ばれている農業委員なんですけれども、淡輪地区の方合わせて2名の方がなくなられました。その負担分、調査については淡輪の調査の

方に負担がありますので、大分しんどいとは聞いております。

すみません、言葉足らずで、農業委員会としてはそのあたりを補いながら、調整はしております。

竹内委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、商工費に入ります。

予算書74ページから76ページをごらんください。

質疑ございませんか。

74から76ページ、商工費。

奥野委員。

奥野委員 予算書の75ページの観光費の、また道の駅ですけれど、道の駅「みさき」改正に伴う基礎調査報償費35万円、これ町長の所信表明の中には和歌山大学に依頼をしてという文章を書いていたいておりますけれど、実際和歌山大学のどういう所に依頼をされているのか、その1点を確認したいと思います。

竹内委員長 河合課長。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 和歌山大学の教授2名及び大学院生3名、5名に依頼をしております。その1名は、岬町の町の顧問である橋本先生を中心とした調査チームをつくらせてもらい、約半年をかけて調査をするようになっております。

竹内委員長 奥野委員。

奥野委員 今、大学の先生2名ということで、何学部の先生になるんですかね。

竹内委員長 河合課長。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 観光学部及び経済学部の先生と聞いております。

竹内委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

中原委員。

中原委員 委員長。さっきの農林水産業費のところでもう1個聞くのを忘れてたのがあったんですけど、質問1個だけさせてもらったらあきませんか。大層なことではないんですけど。

竹内委員長 個人的に今度。

中原委員 個人的に、わかりました。それはまた、では今該当する箇所に基づいて質問いたします。

竹内委員長 お願いします。

中原委員 予算書の74ページの、商工総務費の中で、給料についてお尋ねをいたしますけれど、商工総務費の中では一般職給与2人となっていて、これは1年前と比べると1人ふえたことになっているようなんですよ、それでももう少し下に下がった観光費のところ、ここに1年前は職員給与1名分が計上されていたんですけど、それがなくなっているんですね。この人の配置が変わるということがあるのか、それが政策的なことであるのか、この人数の配置の違いについてちょっとお聞きをしておきたいと思います。

それから、予算書75ページの委託料についてお尋ねをします。地域就労支援コーディネーター等業務委託料とありますけれど、これは就労相談に係る支出かなと思うのですが、これは相談員さんに実際には支払っていくということになっていくと思うんですけど、相談員の方の人数と、それから業務の頻度といいますか、そういったことをお聞きしたいのと、直近の実績についてお聞きをしておきたいと思います。とりあえず。

竹内委員長 河合課長。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 地域就労支援コーディネーター等業務委託料についてお答えいたします。今のところ25年3月末の実績として、相談件数は79名でありました。そのうち、新規相談者が38名、過年度相談者が41名でありました。就労率については48%であり、この事業については相談事業も行っており、また事業としてホームヘルパー講座2級講座、パソコン講習会、上・中、2回行っております。

相談員は3名であります。

竹内委員長 南室長。

南まちづくり戦略室長 商工費の一般職2名というところについて説明をさせていただきます。今回、予算書の表記の仕方につきまして、各予算につきましては人件費の部分についてですね、一般職の部分は総務費のほうで一括で計上しているという形で、以前は観光費のほうに1名という形で上が1名、で2名という形でしたけども、今回は総務費のほうで計上しているということです。

竹内委員長 ほかに、ございませんか。

鍛冶委員。

鍛冶委員 76ページの道の駅「みさき」整備工事費負担金とありますけれど、これは造成工事、内容は何かね、教えてください。

竹内委員長 河合課長。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 国土交通省が一括で造成工事を行うものであり、開発面積 1万6,000平米のうち、町所有分が3,880平米であり、その造成工事の負担分があります。

竹内委員長 鍛冶委員。

鍛冶委員 確認しますけれど、町の3,880平米の整備費ということでもいいんですか。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 それでいいです。

竹内委員長 ほかに、ございませんか。

中原委員。

中原委員 先ほどお答えをいただいた地域就労支援コーディネーター等事業委託料について、相談員の方の勤務頻度といたしますか、岬だよりに相談事業とかって載っていますけれど、そのときに相談員の方が来てくださるという格好でお仕事をさせていただき費用に当たるのか、ちょっとそのあたりについてもう一度確認をさせていただきたいと思います。

それから観光費についてお尋ねをいたしますけれど、仮称道の駅「みさき」建設検討委員会委員報酬費ということで、委員会の開催の予定について確認をしたいと思います。

竹内委員長 河合課長。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 相談員は3名おられまして、毎日3名は常時勤務はしておりませんが、1名は毎日のように交代で勤務していると聞いております。

次、仮称道の駅「みさき」建設検討委員会委員報酬費なんですけれど、これは年3回開催予定をしており、今年度については運営団体を決めるに当たりそういったことで委員会の開催を予定しております。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 ということは、道の駅「みさき」の検討委員会については、今年度っておっしゃいましたけれど来年度ですね、来年度も3回開催の予定であるということですね。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 はい、3回する予定であります。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 観光費の中で、需用費、消耗品費と印刷製本費が少し大きく計上されておりますので、何か特別なものを予定されているのか確認をさせてください。

それから委託料のところ、道の駅「みさき」の国庫補助申請支援業務委託料というのがあるんですけど、これは私ちょっと初めて目にしたものですから、どういったものな

のか、国庫補助を申請する支援業務って何だろうと思って、ちょっと説明をいただきたい
と思います。

それからもう1点だけ、その下の航路需要予測調査委託料、これについても説明をいた
だきたいと思います。

竹内委員長 河合課長。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 需用費の印刷製本費とありますが、今回観光パンフレット、
これ岬のガイドブックになるんですけれど、もう在庫がないものですから5,000部つ
くる予定の観光パンフレット作成用の印刷製本費であります。

国庫補助申請業務委託料であります。これにつきましては26年度で27年度におい
て着手するに当たり、前年度において国庫補助申請の業務をしなくてはならないとなっ
ておりますので、その業務委託料であります。

また、航路需要予測調査委託料であります。これについては岬町は大阪府大と包括連
携を結んでおり、深日航路復活のための需要予測調査委託料であります。調査内容は、淡
路島、和歌山、岬町の観光客の動向を調査し、需要予測をするに当たり、電車、バス、自
家用車、高速船のシェア獲得率を計算して、どのような仕様の船、船の大きさ、速度があ
ればほかの交通機関に比べて競争力を有するかを推定する調査と聞いております。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 需用費について再度確認しますが、観光パンフレット、ガイドブック5,000部の印
刷製本費について説明をいただきましたけれど、消耗品費についてもそれに類する、かか
わる支出ということで増額されているのか、再度確認をさせていただきます。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 すみません。消耗品費については、道の駅関連の、いわゆ
るトナー代とかそういったものについて必要であるということで、昨年度に比べて多くな
っております。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 道の駅「みさき」の国庫補助申請支援業務の委託料なんですけれど、申請の支援を受け
るんですか。なんか支援というのがちょっと、何かイメージがよくわからなくて、岬町が
申請するんだけど、その申請のための書類を発注して業者につくってもらうということ
で、こういう言葉が使われているのですか。そうですか。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 一応国庫補助、事務量としては多大と聞いておりますので、
この補助金についてはコンサルを使って国庫補助申請をしたいと考えております。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 航路需要予測調査についてですが、先ほどの説明を聞きますと非常に興味深いなと思って聞いてたんですけど、これは結果についてはいつごろまとまったものが出されて、その報告はどのように行われるのかお聞きをしたいと思います。

それからもう一つ、海釣り公園のここの委託料のところに管理委託料と計上されておりますのでお聞きをするんですけど、経営の状況については最近どんな感じでしょうか。

竹内委員長 河合課長。

河合都市整備部副理事兼産業振興課長 この航路需要予測委託料は、四、五カ月はかかるということを知っておりますので、この秋以降には報告できるかとは思っております。

それと、海釣り公園管理委託料ですけども、今の状況は昨年度に比べて同等か、少し利用者数は減の傾向であります。

竹内委員長 課長、これ道の駅の件ですか、海釣り公園ですか。道の駅って書いてたから。

中原委員。

中原委員 航路需要予測の結果については、秋以降に判明するであろうという見通しでありましたけれど、それは議会に対して、例えば事業委員会だとか、まあ事業委員会が一番正式な形になるのかなと思うのですが、タイミングによっては全員協議会とかということもあるのかなとか思ったりするのですが、何か議会に対しての報告みたいなことはいただけるのかしら。

竹内委員長 田代町長。

田代町長 これについては、船会社等々に陳情活動をやってもですね、やはり需要予測がきちっと本町のほうでできてなかったらですね、船会社とのいろいろな今後航路復活に向けての相談事がなかなかしにくいということから、まずもって、府大の教授とも相談しているんですが、例えば国の補助制度がどこまであるのか、そのまあ例えば、船だけ補助金をいただいて、あと船をそのまま船会社に渡して、あと自己運営できるのかどうか、そして採算性はどうか、需要はどれぐらいの乗客があるのかとかですね、いろいろな角度からの予測をしなきゃいけないということで、恐らく今、四、五カ月ということなんですけど、これは当時観光の担当の教授なんですけど、しっかりとこの辺の調査をしてですね、今後船会社との折衝をしたらいかがなものかということで、今回予算を計上させていただいたところですので、しかるべき時がくれば、きちんとした委員会、または全協ということになればありますけれど、議長と十分相談させていただいて、また報告をさせていただきたいとこ

のように思っています。

竹内委員長 よろしいでしょうか。

中原委員。

中原委員 道の駅「みさき」のことにかかわってお尋ねをするんですけど、運営団体とかそういうことについては、まだ来年度本格的に議論していくということでしたし、何らかの調査等についても町内の農産物とか水産加工物とか、何かそういうことの調査についても今年度行っていくということを知っていましたから、中身についてはちょっと今の時点でお聞きするのはまだ早いのかなと思うのですが、住民の方から何人かからお聞きするのは、この問題については懸念の声のほうが、私の耳に入ってくることとしては多くてですね、本当に採算性がとれるのかとか、今、箱物を新たにつくるというのは、時代的に言ってもなかなか受け入れがたいという方もおられますし、心配する声のほうが大きいので、その点については今お聞きしても仕方がないので質問はしませんけれど、この場所に設けられておりますので、ここでちょっと申し上げておきたいのは、そういう内容について固まってきた段階で広く住民の方にも知っていただいたり、意見を聞く機会を設けていただいたり、住民の方にまたその懸念を払しょくするような中身ができるのであれば、しっかりとそういう説明をしていただきたいと思えますし、議会に対してもよく説明をいただきたいと思うんです。一つの大きな事業であると同時に、心配をされる声のほうが私の耳には入ってきますので、そういったことはまあもちろん事業を行うものとして、そういう考え方と自覚は持って進めておられることと思えますけれども、この場をおかりしてあえて考えを述べさせていただきました。質問ではありません。

竹内委員長 ほかに、ありませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、商工費の質疑は終わります。

続いて、土木費に入ります。

予算書76ページから83ページをごらんください。

ただし、80ページの目、都市計画総務費のうち住民生活課に係るものは他の委員会の所管ですので省きます。

質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 1点だけお聞きします。予算書81ページの公園費ですけど、先ほど歳入のところ

も質問ありましたが、府の交付金で幾らでしたっけ、450万円ですかね、と今回ここにはこれはその他の財源ということで778万3,000円上がっております。この予算の歳入のところで、多目的公園の管理基金から繰入金、1,113万5,000円という数字も上がっているんですが、それを合わすと1,113万円と450万円を合わすと1,560万円ぐらいになるのですが、ここでは450万円と778万3,000円で合計が1,200万円ほどですかね、ちょっとその辺の数字が合わないので、そこらあたりいかがでしょうか。

竹内委員長 西理事。

西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当 公園の管理につきましては、特定財源を充当しております。奥野委員おっしゃられる大阪府の負担金が450万円、それと基金の繰入金で1,113万5,000円、それに合わせまして多目的広場の使用料として50万円ございます。合計といたしまして1,613万5,000円を財源として充当しているものでございます。このうち、公園費といたしまして1,228万3,000円が支出科目として計上されておまして、残りの385万2,000円につきましては、この公園を管理するために配置される職員の給料という形での支給額となっております。

竹内委員長 奥野委員。

奥野委員 今、説明いただいた三百何がしの数字というのは、どこに載っているのですか。

竹内委員長 南室長。

南まちづくり戦略室長 公園費の中でですね、一番上に賃金という形で臨時職員賃金142万4,000円とあります、これここの管理につきましては臨時職員1名と任期つき職員1名を予定しております。任期つき職員につきましては、最初の総務の一般管理費の中に予算を計上しております。

奥野委員 わかりました。

竹内委員長 鍛冶委員。

鍛冶委員 78ページの委託料、海岸連絡整備工事測量設計費ということで、これはちょっと確認するんですけど、海岸のほうから淡輪インターにつなぐ道路と考えていいんですかね。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 海岸連絡線の内容について説明いたします。仮称、町道海岸連絡線整備事業になりますが、淡輪の町道畑山線と旧の国道を結ぶ幹線道路を計画しているものであります。

竹内委員長 鍛冶委員。

鍛冶委員 南海本線の所は上でいくんですか、下でいくんですか。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 今現在、南海電鉄との協議では、高架道路で計画しております。

鍛冶委員 それと一度確認ですけど、80ページの補助金、路線バス4、150万円ということですけども、この契約年数はいつまでやったんですかね。これ違う、ああそうか、そうか。

竹内委員長 ちょっとすみません、これについては都市計画総務費については。

鍛冶委員 はいはい、取り消します。

竹内委員長 ほかに、ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 もう1点すみません。同じ先ほどの多目的公園のところの件ですが、予算書81ページの委託料で多奈川地区多目公園維持管理委託料666万円、来年度予算計上されておりますけれど、今まで町に全て移管になってなかったというせいもあるんでしょうか、今まで草むらであり、水やりも少なく結構枯れた樹木もたくさんあったように思いますが、これから土採に余った土を再度埋め戻してきれいに整備されるんでしょうけれども、そこらあたりはまだ手つかずになろうかと思いますが、実際この666万円をどんな形で、どこに委託、どこというのはまだあれですかね、どういう形で委託される予定をされているのか、その辺をお願いいたします。

竹内委員長 西理事。

西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当 公園を快適にご利用いただくためには、草刈りなり樹木の散水、清掃等の業務を的確に実施していく必要がございます。非常に広大な施設でございますので、配置する職員にも日常的な維持管理には従事していただく予定にはしております。また、進出事業者にも緑地の管理等にご協力をいただくようには考えておりますが、どうしてもそういう職員なり企業さんにご協力いただけないような部分については、業者のほうへの発注という形で考えております。

また一方では、現在もそうですけれども、障がい者団体の方やシルバー事業団の方にも公園の維持管理に現在ご協力いただいております、引き続いて障がい者団体やシルバー事業団の方にも発注を行うことで、障がい者団体や高齢者の方の雇用の場も創出してまいりたいと考えております。そういうふうないろいろなご協力もいただく中で、今現在委託

料として660万円ほど計上させていただいておりますけれど、できるだけ管理経費については抑制してまいりたいと考えております。

竹内委員長 奥野委員。

奥野委員 これだけ委託料もかけて、まだまだこれから必要になってこようとは思いますが、草も余り刈らずにですね、今までなっておりますので、そのあたりは十分誰が来てもきれいな公園であるなというような、帰っていただくような気持ちにさせていただくように、できるだけ努力をお願いしたいと思います。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 公園費についてお願いが一つあります。先ほど奥野委員が質問されて、公園の維持管理の経費について説明をされたんですけど、基金から幾ら繰り入れてとか、西理事がお話しされていましたが、それを紙に書いて後でいただきたいんですが、それが一つお願いです。

それから、公園費にかかわって工事請負費の中に多目的広場整備工事とありますけれど、これはせんだっての2月の特別委員会で話があった第二阪和の土砂の受け入れにかかわって丘をつくるというか、その公園のことなんでしょうか。また違いますか、その工事の整備内容を教えてください。

それからもう1点、以前はこの公園費の中にいわゆるAEDと呼ばれている自動体外式除細動器に係る費用が設けられていたんですけど、それが今回はなくなったのか、別の所にいったのかよくわからないのですが、私、この委員会は新参者ですので、以前からあったAEDの経費、この公園費の中にAEDの経費が設けられていたのは、どこで使っていたものか、どこに設置されていたものかそもそも知らないんですね、ですので過去の経緯と、それから来年度はどうなるのかということについて、公園費についてはそのあたりをお聞きしたいと思います。

竹内委員長 西理事。

西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当 まず1点目の多目的広場の整備工事の内容でございますが、これは二国の工事とは関係ございません。公園のオープンに伴いまして、誰でも自由に公園に出入りすることになりますので、やはり防犯対策を講じていく必要があると考えております。特にいたずらを受けやすいと思われやすい多目的広場の管理棟の周辺に防犯カメラを設置するための工事費を計上させていただいているものでございます。

2点目のAEDの件でございますが、25年度の当初予算におきましてAEDのリース

料を計上させていただいておりました。その後、業者ともいろいろ調べる中ですね、リースと購入を比較したところ、購入のほうが得という判断をいたしまして、来年度の備品購入費の機械器具購入費の中にAEDの購入を行う予算を計上させていただいております。なお今年度のリースにつきましては、公園が開設できていなかったということもございまして、リースは行っておりません。

竹内委員長 ほかにも、ございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の78ページの道路維持費の委託料についてお聞きをするんですけど、峯地蔵東3号線云々とありますが、この工事内容をお聞きしたいというのが1点目です。

それから、海岸連絡線整備工事について、これは避難路にしていくものことだったのかなと思うんですけど、ちょっと例えば地図の図面上でここを考えていますとか、何かそういうことを聞いた覚えがなくて、聞いている、あらまあ、聞いているみたいですけど覚えてないので、もうちょっと詳しい資料をいただきたいと思うんです。避難路の計画についての、多分口ではちょっと説明してもらっても、私方向音痴だったりもするので、うまく把握ができないと思いますから、あとでこの海岸連絡線の整備工事についての資料をいただきたいと思います。

あ、委員長すみません思い出しましたけど、さっき西理事に資料くれますかって聞いたけど、くれるって言わなかったね。

竹内委員長 西理事。

西まちづくり戦略室理事兼企業誘致・総計担当 資料のほうは提出させていただきます。

中原委員 よかった、ありがとうございます。

竹内委員長 ただいまの件、多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 峯地蔵東3号線他改良工事設計業務の委託料の内容につきましては、淡輪11区の善照寺付近の道路舗装と側溝の改修工事の設計業務でございます。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 その工事は、何か危険な状態になっているのかなんですか、何か私、第二阪和とかの延伸工事とかかわったりするのかなと思ったり。場所だけ見て、何かいろいろ考えていたんですけど、その工事的必要性についてお聞きをしたいのと、それとそのさっきお願いした資料についてはいただけるのかしら。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 今現在この箇所につきましては、舗装の表面がアスファルト分が飛んでしまっていて、骨材が流出した状態で滑りやすくなっております。また、水路につきましては、小さい水路になっておりまして、雨水排水は、多目の雨量であると浸水をおこす状況になっておりますので、改修工事を行うものでございます。

あと資料につきましては、海岸連絡線整備工事の設計の資料でよろしいでしょうか。

中原委員 はい。

多賀井都市整備部土木下水道課長 提出させていただくようにします。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 それから、計画1号線整備工事測量設計業務委託料とありますけれど、これは下孝子地区内の道路の拡幅と広場の整備ということのかなと思って見せていただいているのですが、これについてもどんな計画なのか、詳細をお聞きしておきたいと思います。

それからもう1点、橋梁維持費なんですが、今年度にかけてだったかなと思うんですけど、町内にある橋梁の点検なんかを必要なところは一斉に行ったような記憶があるんですけど、点検を行った上で必要箇所については、もう補修等が完了しているということで来年度予算については廃目となっているのか、橋梁の点検その後についてお聞かせいただきたいと思います。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 計画1号線の内容につきまして説明いたします。工事箇所につきましては、下孝子地区の墓地の付近でございます。今回計画の1号線につきましては、第二阪和国道の整備によりまして、付け替え整備される町道の未整備区間について整備することにより、一連の町道ネットワークを構築するためのものであります。既設道路幅員を約3.5メートルを約6メートルに拡幅する予定でございます。

次に、橋梁点検でございますが、平成25年度に長寿命化の修繕計画の策定業務を行っております。この計画を策定して、今後の補修方法と、順番を決めて補修工事を行っていくことを考えております。

竹内委員長 末原部長。

末原都市整備部長 先ほどですね、海岸連絡線の測量設計業務の成果品の提出を求められておったのですけれど、現在この3月末にその設計が出上がる予定なんです。そこから来年度、詳細設計を行うこととなりますので、概略設計を行っているんですけど、そのルートを3案ほど設定しておりまして、その工事費、また今後のその需用による費用対効果といろいろ

ろ検討することによって、皆さんにお知らせしたいと思いますので、今まだ政策調整会議とかですね、その場に諮れておりませんので、提出のほうはご勘弁願いたいと思っております。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 今のお話しですけど、3案通るルートについて考えがあるということなのかなと思ったのですが、そうしますとそれが大体まとまってきて案、一つの岬町としての案をご提示いただける時期というのはいつごろになりますでしょうか。

それから、計画1号線の整備工事について、先ほどご説明いただきましたけれど、この予算の中には、孝子地区での広場の整備にかかわるお金は含まれていないということになるのでしょうか。広場の整備について、もう少し説明をいただきたいと思います。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 計画1号線につきましては、先ほど申しましたように設計業務を行っていくわけですが、26年度につきましては測量設計を行います。27年度には、用地買収と工事を予定しております。

また、広場整備につきましても同様に、26年度に測量設計を行う予定でございます。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 広場についてですけど、これは第二阪和国道の延伸に伴って、地元の方の強い要望もあってということで整備するといういきさつだったのかなと記憶しているんですけど、その広場をどこにするとか、そういうことについてはもう計画をされているのでしょうか。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 先ほど申しました下孝子の墓地付近に計画1号線を予定しております。その横に交流広場ということで、整備を考えております。

竹内委員長 ほかに、ございませんか。

中原委員。

中原委員 橋梁のことについて、もう少しお聞きをしたいのですが、長寿命化計画の策定のために、昨年っておっしゃったか、調査点検を行ったということで、ちょっと時期をもう一度確認をしたいと思います。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 橋梁点検が23年度と24年度に行われております。25年度におきましては、長寿命化の修繕計画の策定を行っております。

竹内委員長 ほかに、ございませんか。

中原委員。

中原委員 河川費についてもお聞きしてよかったでしたね。

竹内委員長 はい。

中原委員 河川費の賃金のとこなんですけど、秘書人事担当の臨時職員賃金と書かれていて、河川費と秘書人事担当のかかわりがよく把握できないので、どうしてここに載ってくるのか教えていただきたいと思います。

それから、80ページの都市計画費の給料のところなんですけど、以前ここは1年前の予算書では7人というふうに一般職の配置は予定してあったようなんですけど、今回2人になっていて、事業全体の進みぐあいとかの関係かしらと思ったりするんですけど、何か理由があるのかお聞きをしておきたいと思います。お願いします。

竹内委員長 すみません。

お諮りします。この辺で休憩に入りたいと思いますが、皆さんどうですか。

いやいやまだまだあるので、今ちょっと南室長のほうで調べに行っておりますので、ここで暫時休憩をとりたいと思います。

よろしいでしょうか。

始まりは13時10分から開会いたしますので、よろしく願いいたします。

(午後 0時09分 休憩)

(午後 1時10分 再開)

竹内委員長 休憩前に引き続き会議を行います。

休憩前の、河川費の秘書人事担当の臨時の分。

多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 秘書人事担当の臨時職員賃金120万円につきまして説明いたします。土木下水道課所管の河川水路の浚渫等に從事していただきますアルバイトの方、1名分の賃金でございます。

竹内委員長 79ページの上の秘書人事というのは、これは一般のアルバイト。

多賀井都市整備部土木下水道課長 そうです。河川水路の浚渫等に從事していただきますアルバイトの方1名分の賃金でございます。

竹内委員長 それで委員よろしいですか。

ほかにございせんか。

もう一度、秘書人事というのと、新人アルバイトの分と、多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 秘書人事担当の臨時職員賃金120万円につきましては、土木下水道課所管におきます河川水路の浚渫、側溝等の掃除でございますが、それに従事していただきますアルバイトの方1名分の賃金でございます。

竹内委員長 それ秘書課からいくわけ。秘書というのは、誰の秘書。

だから、この上の秘書人事担当というのを外せば、臨時職員というのはアルバイト、これはよくわかるんですけれど。

保井理事。

保井まちづくり戦略室理事兼秘書調整担当課長 今回の表現につきましては、この浚渫業務につきましては、秘書人事担当の予算において執行するという意味合いでございます、そういう区分として表現させていただいたものでございます。業務の内容につきましては、浚渫業務でございます。

道工委員。

道工委員 今、保井理事からも話がありましたけれど、何で秘書の科目から出さないかんの。何か補助金の関係とかあるんですか。

竹内委員長 保井理事。

保井まちづくり戦略室理事兼秘書調整担当課長 今回のこの費目につきましては、2種類ありまして、その1カ所につきましては、上の分ですね、上の賃金に関しましては土木下水道のほう为主体的に契約のほうを始めていくと、あとの分の予算は、秘書人事で行うんですけれども、その業務全般を秘書人事で持つものですから、一応秘書人事という表現をさせていただいているというところで、業務内容自体は浚渫なんです。その事務の取り扱いを秘書人事で行うために、あえて分けさせていただいているということでご理解いただきたいということです。

竹内委員長 わかりました。

村上まちづくり戦略室理事 秘書人事担当ということで、わかりやすく記載したということなんですけれど、通常の前算については各担当課、各担当部から前算の要求が上がってまいりまして、これを査定するというところで前算計上していくんですが、臨時職員につきましては、秘書人事担当で一旦人の査定といいますか、査定をした上で秘書人事担当が一括して前算要求をしていくということで、要求課が秘書人事担当に任されている部分がありますので、

秘書人事担当が責任を持って要求して計上していただくということで、そういう区分をしているものを、今回分けて書かせていただいたものでございます。

竹内委員長 道工委員。

道工委員 今回の説明を聞いたら余計にわからへん。ほんならね、この78ページの臨時職員賃金あるやろ、これとどない違うん。

竹内委員長 白井部長。

白井財政改革部長 賃金につきましては、今担当が説明しましたように、原則的に全て人事秘書系の所管としており、人事担当が一括して各課の要求を踏まえ、財政担当に予算要求していただいて、そして最終的に予算計上しております。例えば予算書78ページの賃金については、人事秘書所管の賃金でございます、賃金かかる所管は原則的には全て人事担当で一括して予算計上して、また予算執行する予定となっております。ただ予算につきましては、目的別に定められた予算科目ごとに分けなければならないため、このようになっておりますので、予算書79ページの賃金については2つに分かれています。人事所管分と特に例外的な取扱となった排水ポンプ場の管理に係る賃金と思いますが、これについては担当課の所管でお願いしたいということで、例外的な取扱があったことにより、予算においては、表記についてはできるだけわかりやすくするというので、2段書きとして担当課は別々に表記したために、ちょっとわかりにくい内容になったか知りませんが、あくまでも人件費及び賃金については、全て人事担当となっておりますので、そこをご理解願いたいと思います。

竹内委員長 道工委員。

道工委員 わかったような、わからんような説明で、それやったらこれもう秘書人事担当というのは外したほうがええんとちゃう、かえってややこしいで。

竹内委員長 白井財政改革-部長。

白井財政改革部長 予算書のつくり方の電算システムの話になりまして、各項目ごとに支出する担当課について重複がなければ省略する、重複がある場合については各担当課ごとに分けて表記するとしたシステムを構築したことによりまして、今回のケースについては賃金でありながら、これからは人事担当分と担当課所管分といった分けた形になっております。これは、予算書の表記をできるだけわかりやすくしたい。そして、できるだけページ数を少なくしたいということもありまして、その所管の表記の部分を省略したことにより、ちょっと難しくなったと考えております。いろいろこれからも改善に向けた検討をさせていた

だきたいと思います。

竹内委員長 はい、どうぞ、中原委員。

中原委員 午前中お聞きしたことで、今臨時職員賃金のことをお答えいただきました。浚渫にかかわられるお仕事をされる方の賃金に当たると。午前中に聞いたことで、ほかにあと2点ほどあったのかなと思うんですけど、1つは78ページの海岸連絡線の整備工事にかかわってですけど、まだ、資料について渡せないって聞いて、それでいつごろもらえるとか、私聞いたかしら。何か記憶がはっきりしないんですよ、数時間前のことなんですけど。出されへんということだけ言われて、それで、そしたらいつごろになったらルートが確定されるのかとか、その決定の時期がいつごろという感じで考えてはるのかっていうのをもう一度お聞きしたいのと、それから80ページの都市計画総務費の給料となっている項目ですけれど、この人数についても質問したかしら、言うてましたか、私。何かあんまり記憶になくて、ちょっと、お答えをいただきたいと思います。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 海岸連絡線の、計画につきまして説明させていただきます。

平成25年度に予備設計を行いまして、平成26年度には予算計上させていただいていきますように、詳細設計と用地測量を行います。その後、27年度には用地買収を行いまして、その後、工事を行っていくということになります。平成26年度に詳細設計と用地測量を行いますので、詳細設計の時点で、詳細な検討を行っていきます。検討した結果の提出は、平成26年度末以降になると考えております。

竹内委員長 それと、都市計画総務費の7人から2人になっている給料の分は誰がお答え。80ページの給与について、前は7人載っていたのが2人になっているという、節の2給与、前回そうだったんやな、中原委員、7人になってたんやな。

中原委員 もし、施策上のことがあるのかなあって、

竹内委員長 末原部長。

末原都市整備部長 主な原因といいますのは、第二阪和国道の用地買収がこの25年度で受託の部分が完了しましたので、あとは残るところは事業推進に係る陳情活動となります。

したがって、二国推進課のメンバーが一部少なくなる、用地買収等に協力していただいた臨時職員等の減によるものだったと思いますが、ちょっと詳しいことについて、わかりかねるところがございます。

竹内委員長 保井理事。

保井まちづくり戦略室理事兼秘書調整担当課長 今回、都市整備部につきましては、いわゆる人員の振り分けという形で土木管理費の中の土木総務費の中に集約して、二国等の事業の縮小に係る調整をさせていただいているところでございます。

竹内委員長 保井理事。

保井まちづくり戦略室理事兼秘書調整担当課長 ご指摘のとおり、全体、都市整備部に関しましては二国等の事務量の軽減力につきましては土木または建築等の中で配当を変えさせていただいたということでございます。

竹内委員長 その辺でよろしいでしょうか。

中原委員。

中原委員 予算書の79ページの先ほど秘書人事担当の臨時職員のことはお聞きしましたが、その上の配水施設管理人賃金ってありますけれど、この事業内容を、管理、どこの管理をしていただいている、どんなふうにお仕事をしていただくということなのか、お聞きしたいと思います。

それからもう一点ですが、82ページの住宅管理総務費の中で、委託料、緑ヶ丘住宅連絡員委託料とありますけれど、この連絡員という方にはどういったお仕事をいただいているのか、お聞きしたいと思います。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 配水施設の管理人の賃金の内容でございます。管理する場所につきましては、谷川水門、新浜川ポンプ場、兵庫排水施設、北出排水施設、北出排水路の5カ所の維持管理、点検を行っているものでございます。

竹内委員長 家永都市整備部理事。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 緑ヶ丘住宅連絡員委託料でございますが、これは入居者等に対する軽易な窓口案内といいますか、日常の相談等のお話を聞くとか、あと緊急事態等々起こることもあるのですが、そのときに町のほうへ連絡をいただいたりとか、必要に応じて消防なりに連絡をいただくと。あと、それと団地内の任意巡回ということで、管理人さんの仕事をいただいております。

竹内委員長 もうほかにはないですか。

先ほど言うの、ちょっとおくれまして申しわけないんですけども、早退届が出ています。まちづくり戦略室の南室長が公務のため、午後より早退させていただきたいと。この土木費が終わりましたら、都市整備部の吉田理事、それと二国推進課の上西参事が公務のため

早退いたしたいという届けが出ておりますので、委員の皆さん、ご了解お願いいたしたい
と思います。

ほかになれば。

中原委員。

中原委員 78ページの海岸連絡線のことで聞き忘れてしまったので、もう一度お聞きしますが、
来年度についての予定している事業は先ほどお答えをいただいたところでありまして、
来年度において詳細設計と用地測量を行うという説明でありまして、私、こういう分野は
非常に苦手なんですけど、工事を進めるときに用地測量をするっていうのはルートが決ま
ってて、そこを測量するのかなって思ってるんだけど、それはちょっと素人考えなのか、
その用地を測量するということは、もうそのルートはほぼ決まると、予定していると
ころがはっきりしているっていうことなんじゃないのかなと思ったんですけど、資料を
いただけるのは来年度末以降になるっていう説明で、もう少し早めて資料をいただくとい
うことはできないのかなって疑問に思ったんですけど、教えていただけますか。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 平成25年度には予備設計を行っております。その予備設計に
基づきまして、平成26年度には詳細設計と用地測量を行っていく予定でございます。こ
の業務につきまして、今後、業務発注をしていくこととなりますので、その業務発注をし
て、それから詳細設計、用地測量を行っていくこととなりますので、この業務期間につ
きましては1年間程度かかる見込みでございます。

竹内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、土木費の質疑を終わります。

吉田理事、ご苦労さんでございます。

続いて、諸支出金に入ります。

予算書99ページ、目、海釣り公園管理基金をごらんください。

何かございますか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、諸支出金の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員。

中原委員 賛成しようかなって思って、いや、気持ちはあるんですけどね。賛成しかねる立場を申し上げたいと思います。

竹内委員長 はい、反対でございますね。

中原委員 反対と言われれば反対ですね。

竹内委員長 反対討論。

中原委員。

中原委員 本委員会に付託されている案件については、非常に国政との関連、影響が大きいなということを改めて印象を受けております。前倒しの補正予算のことが少し午前中議論になりましたけれども、補正を組んで事業実施は来年度行うということで、内容についてはハード事業に限られるわけですけれども、これは消費税増税に伴う腰折れを防ぐためなんですね。ですので、国からはいち早いハード事業の実施をということで、地方としては迫られて予算化するということもありまして、いたし方ない部分もあるかと思っておりますけれども、もともと私は一貫して、消費税増税には反対だということを申し上げているとおり、消費税増税による腰折れを防ぐということによる予算への影響という点については容認しがたいということが1つ、大きな要因であります。

それから、審議の中で、やはり気がかりだったのが、海釣り公園の経営の状況であります。入場者数についてお聞きしたところ、横ばいかやや減少というお答えがありまして、このことについては将来に不安を感じさせるものであったこと、また、海岸連絡線道の駅「みさき」についても事業の全体像が不明瞭であるといった点や、道の駅「みさき」については町内、多数ある公共施設の老朽化対策や維持管理に力点を置いておかねばならないと、そういった予算がこれからどんどん必要になってくるというような時期に新たな箱物をつくるということに対して、将来の住民負担に対する懸念を感じるところでありますので、賛成するには至らないということを申し上げたいと思います。

あわせて、午前中申し上げましたが、鳥獣被害対策についてはこれまでにない努力が払われているということについては評価したいと思います。

竹内委員長 次に、賛成討論ございませんか。

次に、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第4号、平成26年度岬町一般会計予算のうち本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

竹内委員長 挙手多数でございます。

よって、議案第4号のうち本委員会に付託された案件は可決されました。

次に、議案第7号、平成26年度岬町下水道事業特別会計予算の件について議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

竹内委員長 予算書151ページから174ページをごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の165ページにある、これは事業費、下水道事業費の中の委託料についてお尋ねをいたします。

説明の中で、公共下水道事業認可変更設計業務委託料というのがあるんですけど、これはどういった内容の事業というか、業務を委託するということであるのか、お聞きしたいと思います。

それからもう一点ですけれども、この特別会計において、下水道の使用料については、消費税の増税が転嫁されているというふうに読み取っていいのかどうか、この2点をお聞きしたいと思います。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 まず、公共下水道事業認可変更設計業務委託料の内容につきまして、説明いたします。

まず、現在の下水道事業の認可期間は平成26年度末で終了いたします。これに伴いまして、既認可区域の都市環境の整備や、生活環境の改善、また、公共用水域の水質保全を図るために、費用対効果が見込まれる区域や、早期に水洗化が見込まれる区域を勘案して、

認可期間の延伸に合わせて認可区域の拡大を図るものでございます。

認可区域の予定場所としましては、深日地区と多奈川地区を予定しております。

竹内委員長 下水道料金は誰。下水道料金。

多賀井都市整備部土木下水道課長 下水道使用料につきましては消費税を含んでおります。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 今お答えいただいた消費税が使用料に含まれているということにかかわってお尋ねをしたいと思います。

この後に出てくる漁業集落排水事業特別会計や、水道事業の特別会計にもかかわりますし、また、その後、本委員会に付託をされている2つの条例にもかかわりますので、お聞きをするものなんですけれども、私は消費税増税が行われたとしても、住民にはその負担を求めないよという努力をしていただくべきところと考えるものでありますが、その点について町としてはどんなふうに対応しようとしたのかということをお聞きしたいと思います。

竹内委員長 末原部長。

末原都市整備部長 下水道料金につきましては、現在の料金自身が維持管理費に要する費用だけをお願いしています。資本費に係る部分をいただいておりますので、本来であれば料金値上げを予定したいところなんですけれども、現在、100%をいただくわけにはいかない。その理由といたしましては滞納整理業務が一部できていないとがあります。そういうことで料金値上げのことににつきましては延ばしている状況でございます。

しかしながら、消費税につきましては処理単価の3割いただいているわけなんですけれども、そこにも消費税はかかわってきますので、当然処理費も上がってきますから、その辺は5%から8%に上げてということで、住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、料金値上げとなります。国全体の流れの中で消費税が上がるということで、消費税分3%を上乗せするという方針でございます。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 町として先ほどお話しいただきましたけれども、料金値上げをしたいけれど、据え置いていると。その努力は以前から、行財政改革の中なんかでも、もともとは値上げの計画があったところを据え置きにしているということで努力をされているということについては理解するところであります。

今回の消費税増税について、国からも一定の圧力というべきかどうか分かりませんけれ

ど、そういったものもあったわけですが、何らかの形で住民負担を少しでも軽減する、回避する、そういった方策についてはお考えにならなかったのかどうか。国から言われたからもう仕方ないなということであったのか、努力について一定検討はしてみたけれど、それは財政の状況からいって困難であるということをやむを得ないという苦渋の決断をしたということであったのか、その姿勢についてお聞きをしておきたいと思います。

竹内委員長 末原部長。

末原都市整備部長 ご指摘のように、町の財政というのは現在、非常に厳しい状況で、財政の再建計画を立てているような状況でございます。今回、今後出てきます水道料金についても、水道企業が苦しい、下水道についても下水道会計を維持するためには今まで起債をたくさん行っている状況でございます。それによりまして、淡輪とか深日とかの、多奈川の整備が行われていますので、先ほど言いましたように、資本費に係る部分を早期に回収したいところなんですけれども、国からの指導というのか、3%の増税を町のほうで負担するには余りにも町の負担が大きいということで、やむなく転嫁させていただいたという状況でございます。

竹内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員、反対ですか、賛成ですか。

賛成討論、中原委員。

中原委員 賛成というタイミングで発言するんですけど、全面的に賛成ということではないことをご承知いただいているところと思います。

先ほどお聞きしたこと、消費税増税への対応の問題で答えの中で、財政状況が厳しいと。3%の負担を町ですることはとてもかなわないということで、やむを得ない決断であったという姿勢が示されましたので、私としてもやむを得ず賛成の立場をとるということにしたいと思います。

私は、住民負担をなるべく軽減することとか、負担をふやすことには反対という立場はご承知おきいただいていると思うんですけど、今回に至っては、国のほうからもこの消費税増税の転嫁を阻害する行為の是正ということで、増税に対してきちんと対応するよ

うにというおふれも出されていて、なかなか一地方のみの努力では回避が厳しいということも理解するものであります。

また、あわせて先ほどご答弁いただいた中で、値上げをしたいけれど、それは据え置いているという日常の努力も認めて賛同したいと思いますが、今後、住民の皆さんの負担がふえるということでもありますから、可能な限り軽減を図る努力については追求をしていただきたいと要望して賛同したいと思います。

竹内委員長 次に、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第7号、平成26年度岬町下水道事業特別会計予算の件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

(挙手全員)

竹内委員長 満場一致でございます。

よって、議案第7号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第8号、平成26年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件について議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思っております。

よろしいでしょうか。

予算書175ページから185ページをごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 この漁業集落排水事業にかかわって、接続率を確認させていただきたいと思っております。

それからもう一点、この特別会計の予算についても下水道料金に準じるということになりますから、消費税の増税は含まれるということで理解していいのかどうか、2点確認させていただきます。

竹内委員長 多賀井課長、でよろしいでしょうか。

接続率。

多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 すみません、接続率につきまして調べさせていただきますので、しばらく時間いただきますようお願いいたします。

竹内委員長 もう一つ、消費税ですね。税を含んでおるのかどうかと。

多賀井都市整備部土木下水道課長 消費税は転嫁させていただいております。

竹内委員長 そしたら、接続率は後で説明していただけますか。

小川副委員長 後でやったら、討論できへんのう。

竹内委員長 討論できへんな。

ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ほかにございせんので、なるべく早く。

多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 漁業集落排水の接続率でございますが、45.6%でございます。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 申しわけございません。訂正させていただきます。接続率でございますが、80.2%でございます。失礼しました。

竹内委員長 ほかにございせんか。

中原委員。

中原委員 今お答えいただいた接続率ですけど、分母と分子を教えてくださいませんか。

多賀井都市整備部土木下水道課長 分母が91軒です、分子が73軒です。

竹内委員長 中原委員。

中原委員 この進捗状況について意見を言うものではないんですけど、あと2割ほど残されていることについてはどのようにお進めになるのか。地域的に所有者がお住まいでないおうちも多い、そういうふうになっているところでもありますから、独特の難しさがあるということもあるのかなと思うんですけど、今後接続していないところについてはどのようにお進めになるのか、お聞きしておきたいと思います。

竹内委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 ご指摘のように、小島の地区ではお住まいになられてないところが多数ございます。今後、現在お住まいのところに連絡等をさせていただきますして、接続依頼をさせていただくということにはなるかと思っております。今現在、80.2%の接続率

になっておりますので、ほかの岬町内の地区よりも小島地区は、高くなっております。接続依頼させていただくということを今後説明していくように考えております。

竹内委員長 中原委員、よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員、反対ですか、賛成ですか。

中原委員 賛成です。

竹内委員長 反対討論の方おりませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 賛成討論、中原委員。

中原委員 先ほど、消費税増税についての立場をお聞きしたところでありますので、決して住民の方、利用されている方に安易に転嫁を行う立場ではないということが確認できましたので、賛同をせざるを得ないと考えております。

竹内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第8号、平成26年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

(挙手全員)

竹内委員長 満場一致でございます。

よって、議案第8号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第14号、平成26年度岬町水道事業会計予算の件について議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

竹内委員長 そしたら、別紙の水道事業会計予算書、はい。

鵜久森都市整備部水道課長 補足説明をさせていただきませんか。

竹内委員長 鵜久森水道課長。

鵜久森都市整備部水道課長 平成26年度岬町水道事業会計予算の件について補足説明させていただきます。

委員会資料の10ページをごらんください。

これは平成26年度水道事業会計当初予算の資料でございます。これにつきましては、前年度の平成25年度当初予算との比較を取りまとめた資料となっております。地方公営企業会計制度が46年度ぶりに大幅に改定され、新会計基準が平成26年度予算から適用されたことにより、新しい項目が増えております。当初予算と併せてごらんください。

まず、委員会資料10ページの収益的収支の収入につきましては5億9,076万6,000円、また、支出につきましては5億7,263万6,000円となっております。

次に、資本的収支の収入につきましては8,819万9,000円、また、支出につきましては、2億8,067万8,000円となっております。

次に、平成26年度水道事業会計予算に係ります修繕費について補足説明させていただきます。

予算書の24ページ、原水及び浄水費、節の修繕費の400万円は水道庁舎にあります中央監視装置等の電気計装設備等の突発的な修繕に対応するための費用でございます。同じく24ページの配水費、給水費、節の修繕費の4,508万5,000円につきましては、配水管及び給水管の漏水等の修繕と、減圧弁の修理及び消火栓等の修繕費でございます。

次に、水道工事の予定箇所についてご説明させていただきます。予算書の34ページの節、工事請負費1億310万円のうち9,310万円に係ります工事予定箇所ですが、その場所は委員会資料の6ページをごらんください。役場南側の緑地区で波線の部分が下水道関連事業に伴い、水道管を移設する場所でございます。

残り1,000万円につきましては委員会資料の11ページをごらんください。国道26号線淡輪田身輪橋の近くにあり淡輪受水場内における高区配水池系統の流入弁更新工事でございます。

説明については以上でございます。

竹内委員長 委員の皆さん、よくわかりましたでしょうか。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員。

中原委員 毎回失礼いたしますが、議案第7号、8号で申し上げたことと同じことに重きを置いて、今回は賛同したいと思います。

竹内委員長 反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第14号、平成26年度岬町水道事業会計予算の件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹内委員長 満場一致でございます。

よって、議案第14号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第25号、岬町下水道条例の一部を改正する件を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

竹内委員長 それでは、委員の皆さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員。

中原委員 先ほど来申し上げていることと、主には同じ内容で賛同ということになりますが、議案第7号、平成26年度岬町下水道事業特別会計予算の件等で申し上げた理由に基づいて、反対する立場ではございません。

竹内委員長 次に、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第25号、岬町下水道条例の一部を改正する件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

(挙手全員)

竹内委員長 満場一致でございます。

よって、議案第25号は本委員会において可決されました。

議案第28号、岬町水道給水条例の一部を改正する件を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

竹内委員長 質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 1点だけ確認しておきます。

先ほどの下水もなんですけれども、新旧対照表を見ますと、何か料金が下がったように見えるんですけれど、改めて確認しますけれど、これは新のほうは消費税がここには入っていないという理解でよろしいんですね。

竹内委員長 岡本理事。

岡本水道事業理事 奥野委員のおっしゃるとおり、新のほうには本体のみ、消費税は入っておりません。

竹内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員。

中原委員 議案第7号、平成26年度岬町下水道事業特別会計予算の件の討論で申し上げた内容に基づいて、反対する立場ではありませんが、1つ申し上げておきたいのは、議案第25号

の岬町下水道条例の一部を改正する件にも言えることなんですけれども、これ、今回は5%から8%への増税に対応するためということではありますが、この先にさらに10%への増税というのを国としては予定をしているわけですね。私はほっといたら10%ではとどまらないというふうに思っていますけれども、この10%のときには改定をしなくていいように、あ、首振ってはる、違うかったら、またごめんなさいね。討論やからちょっと答えていただくことできないんで、また後で教えていただければと思いますけれど、地方税法の変更があれば、それに伴って料金も変わっていきますよというふうに構成してあるように私は読んでるんですけど、自動的に国のほうで税率が上がれば、こういう企業会計等の特別会計の使用料についても自動的に値上がりしてしまうという、こういう条例のつくり方については私はいかがかなと思ってるんです。やはり3%、またさらに2%の増税の痛みをしっかりと議会の中でも審議をすることが必要であろうと思いますので、次の10%にもこれで対応ができてしまうというつくり方については、私はいかがかなと思う立場でありますけれども、先ほど来お聞きしているとおおり、簡単に何も検討せずに安易に住民に転嫁をしたというわけではないということでありましたから、反対をする立場ではありません。

竹内委員長 以上でよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

竹内委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第28号、岬町水道給水条例の一部を改正する件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

竹内委員長 満場一致でございます。

よって、議案第28号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案8件については全て議了いたしました。

本日の審議経過、並びに結果については次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

これで事業委員会を閉会いたします。

(午後2時11分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成26年 3月 7日

岬町議会

委 員 長 竹 内 邦 博